

令和5年

区民委員会会議録

とき 令和5年12月27日

品川区議会

令和5年 品川区議会区民委員会

日 時 令和5年12月27日（水） 午前10時07分～午前11時17分
場 所 品川区議会 本庁舎5階 第3委員会室

出席委員 委員長 西村直子君 副委員長 石田ちひろ君
委員 えのした正人君 委員 あくつ広王君
委員 山本やすゆき君 委員 藤原正則君

欠席委員 委員 せらく真央君 委員 横山由香理君

出席説明員 川島地域振興部長 宮澤地域活動課長
小林商業・ものづくり課長 廣田文化スポーツ振興部長

○午前10時07分開会

○西村委員長

ただいまから区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております審査・調査予定表のとおり、議案審査および委員長報告についてと進めてまいります。

本日、せらく委員および横山委員は欠席とのご連絡をいただいております。

本日も効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。

1 議案審査

第103号議案 令和5年度品川区一般会計補正予算（歳出等 区民委員会所管分）

○西村委員長

それでは、予定表1の議案審査を行います。

第103号議案、令和5年度品川区一般会計補正予算（歳出等 区民委員会所管分）を議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○小林商業・ものづくり課長

私からは、第103号議案、令和5年度品川区一般会計補正予算（歳出等 区民委員会所管分）として、プレミアム付区内共通商品券事業およびキャッシュレス決済ポイント還元事業の実施についてご説明いたします。

まずは、令和5年度の一般会計補正予算書をご覧いただければと思います。16ページから17ページをお開きください。

16ページの中段の部分になりますが、今般商店街活性化に係る補正予算としまして、歳出予算の5款1項1目産業経済費に2億4,083万8,000円を追加しまして、合計で48億7,163万3,000円とするものでございます。

17ページですけれども、歳出予算の内容につきまして、商店街活性化事業費【商業・ものづくり課】のうち、共通商品券普及促進事業、春季プレミアム付区内共通商品券発行助成に2億4,083万8,000円を計上するものでございます。

さらにもう1ページおめくりいただきまして、18ページに移りますと繰越明許費説明書となりまして、本事業に関する記載がございます。下段の「（説明）」というところにありますとおり、プレミアム付区内共通商品券発行助成につきましては、発行から換金までの事務が翌年度に及ぶため、令和6年度に繰越を行うこととしまして、繰越明許費において、先ほど申し上げた2億4,084万8,000円を予算計上しております。

さらにページをめくっていただきまして、20ページから21ページをご覧ください。上段中央、タイトルが債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末の支出額および当該年度以降の支出予定額等に関する調書とありますが、今般キャッシュレス決済ポイント還元事業業務委託費に関する記載がございます。本事業につきましては、令和6年度までの期間にわたる事業として、5億8,200万円を限度として予算計上するものでございます。以上が歳出になります。

歳入につきましては前のページに戻っていただきまして、12ページから13ページをご覧ください。上段の14款都支出金2項都補助金1目総務費補助金の部分になりますが、13ページに5節物価高騰

対策重点支援地方創生臨時交付金の充当事業としまして、この4つある充当事業のうち、一番下でございますけれども、共通商品券普及促進事業に2億1,000万円を計上するものでございます。

補正予算書につきましての説明は以上になりまして、詳細につきましてはA4版の資料をご用意しておりますので、そちらでご説明させていただきます。お手元の「第103号議案 令和5年度品川区一般会計補正予算『共通商品券普及促進事業』について」という題名の資料に基づきまして、順番にご説明いたします。

まず、今回の事業の目的でございますが、昨今の物価高騰等の深刻な影響を踏まえ、プレミアム付区内共通商品券事業およびキャッシュレスによるポイント還元事業を実施し、区民生活の下支えをするとともに、区内経済の活性化を図る、これを目的としております。

事業内容につきまして、(1)プレミアム付区内共通商品券事業ということで、品川区商店街振興組合連合会が発行する春季プレミアム付区内共通商品券に係る経費を助成する。例年の発行総額・プレミアム率よりも増額するとともに、申し込み・販売期間を前倒しすることとしております。

①の発行総額でございますけれども、12億円、内プレミアム分が2億円となっております。今年度既に実施しました春季・秋季の発行分につきましてはそれぞれ4億4,000万円、内プレミアム分が4,000万円としていましたが、昨今の物価高騰等の深刻な影響を踏まえ、今回実施する事業につきましては大幅に増額をしております。

②のプレミアム率でございます。今回20%ということで実施いたします。これにつきまして、今年度既存の実施分につきましては、10%のプレミアム率で実施しておりました。

③申込受付期間でございます。3月下旬頃からということで予定しておりまして、例年春の発行分では新年度に入って4月中旬頃からの申込受付開始としておりましたが、販売協力を行っていただいている郵便局等のご理解も得まして、今回は3月下旬からの開始を予定しております。

④販売期間でございますけれども、5月上旬から中旬まで。これにつきましても、例年春季の発行分では5月中旬から6月にかけてということで実施しておりましたけれども、こちらも前倒しを行います。

⑤の使用期限につきましては9月30日までということで、こちらについては例年通り9月末を予定しております。

⑥の販売単位、1冊1万円、500円券24枚綴り、額面1万2,000円。

⑦販売場所につきましては、(ア)の区内郵便局42ヶ所、(イ)の品川区商店街連合会事務局(中小企業センター4階)、事前申込時に指定した場所で購入いただけます。

⑧の利用可能店舗につきましては、品川区内の約2,000店舗、大型店は除きます。タクシー会社等でございます。

⑨周知方法につきましては、広報しながわ、区商連・品川区ホームページ、広報宣伝車にて広く周知をしております。

続きまして資料裏面に移りまして、(2)のキャッシュレス決済ポイント還元事業でございます。区内の中小店舗でキャッシュレス決済を利用した際に、20%分のポイント還元を行う事業でございます。

①の付与(還元)額でございますけれども、5億円でございます。資料にありますとおり、上限としましては決済1回あたり2,000円、1キャッシュレス決済事業者あたり・期間内1万円までとしております。この事業につきましては、令和4年度の秋にも同様の事業を行っておりますが、あのとときと同じ付与(還元)の仕組みとしてございます。

②の付与(還元)率20%。こちらにつきましても、付与(還元)率は令和4年度の秋と同じ還元率

としております。

③実施期間でございますが、6月から7月頃を予定しておりまして、1ヵ月半程度と設定しております。

④利用可能店舗でございますけれども、選定したキャッシュレス決済事業者に加盟する区内中小店舗ということで、複数の決済事業者を選定予定でございます。令和4年秋の実施時につきましては、決済事業者の上位4社であるPayPay、楽天ペイ、auPAY、d払いの4事業者ということで実施しておりました。今回、調整はこれからになりますけれども、同様の取扱いを想定しております。

⑤利用方法につきましては、スマートフォンによるQRコード決済を利用したキャッシュレス決済。

⑥周知方法でございますが、広報しながら、区・事業専用ホームページ、店頭ポスターなどで幅広く周知を行ってまいります。

3、補正予算額につきましては、①のプレミアム付区内共通商品券でございますけれども、歳出2億4,083万8,000円の内訳でございます。発行総額12億円のうち、プレミアム率分が10億円の20%に相当する2億円ということで、まず2億円を計上してございます。また、これに加えまして事務費等ということで、商店街連合会の事務経費ですとか郵便局に対する販売手数料、商品券、チラシ、ポスター等の製作費用などで4,083万8,000円となっております。冒頭の補正予算書でご説明しましたとおり、今回のプレミアム付区内共通商品券発行助成につきましては、発行から換金までの事務が翌年度に及ぶため、令和6年度に繰越として、繰越明許費に本予算を計上しているところでございます。

②キャッシュレス決済ポイント還元事業でございます。本事業につきましても、冒頭の補正予算書でご説明したとおり、令和6年度までの期間にわたる事業としまして、5億8,200万円の債務負担行為を設定することとしておりますが、その内訳としましては、ポイント還元費が5億円、各運営費、販促費等ということで、これは各受託事業者の管理事務費ですとかコールセンターの運営費などですけれども、5,780万円。システム利用手数料、これはポイント還元費に応じて支払うシステム費用でございますけれども、2,420万円としております。

(2)の歳入でございます。①のプレミアム付区内共通商品券事業の部分につきましては、都の支出金である重点支援地方交付金から2億1,000万円を本事業に充当することとしております。なお、キャッシュレス決済ポイント還元事業につきましては、令和5年度中は契約事務等を含む準備作業が中心となりまして、令和6年度の支出を主に予定していますことから、今回の補正予算において歳入というのは計上していないところでございます。

○西村委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○山本委員

ご説明、ありがとうございます。本件は長期化する物価対策ということで、区民生活の下支えと区内経済の活性化のために必要な取組と評価しております。

まず、プレミアム付区内共通商品券事業についてお伺いします。例年と比較して発行総額を増額したこと、それからプレミアム率を増加させたこと、それから前倒しにされたことというのはこういった意図や背景があるのかという、区の考えをお聞かせください。

○小林商業・ものづくり課長

こちらにつきましては資料にも書いてありますとおり、昨今の物価高騰というような深刻な影響がございます。また、これを踏まえまして各種統計を見ますと、消費支出につきましても、直近、今年度に入ってやや消費支出も落ち込んでいるような傾向がございます。こうした中で、消費喚起を行うことによりまして、区民生活の下支え、区内経済の活性化というところで、発行総額につきましても例年に比べて大きく増やし、かつプレミアム率も大きく増やすとやはり消費喚起も大きくなるというところで、そういうことを目的として今回事業を実施するところでございます。

○山本委員

ご回答ありがとうございます。例年に比べて、コロナ禍の状況に比べてさらに今深刻な状況だということで、金額、プレミアム率が増加し、そして緊急性もあるということで前倒しをされていると理解をいたしました。

その中で、これは区民生活の下支えと区内経済の活性化の両立が図れるという意図だと思うのですが、これまでの利用実績の中で、品川区在住の方がどれぐらい使われているのかというのがもし分かるようでしたら、教えていただければと思います。

○小林商業・ものづくり課長

本事業につきまして、区民の利用実績というところでございますけれども、プレミアム付区内共通商品券事業につきましては幅広くご購入いただくということで、区内在住に限らず区外の方もご購入いただけるというような形にしております。そのことを通じまして、商店街などでたくさん消費をしていただくというようなことを目的としている事業でございます。

○山本委員

質問の意図がうまく伝わらなかったようなので、もう一回質問させていただきますと、ご説明のとおり、このプレミアム付区内共通商品券については、品川区在住にかかわらず購入ができると理解はしております。その中で、区民の方がどれだけ使われているのかということ、買われているかということ把握したいというところでお聞きした次第でございます。これは申込のときに分かるのかどうかということも含めて、ご回答いただければと思います。

○小林商業・ものづくり課長

令和4年度ですけれども、品川区の区内共通商品券事業を行った後に、アンケートを行っております。ですので、そのアンケートにご回答いただいた方につきましては、ある程度、例えば属性ということで年代ですとか性別ですとか、あるいは住所別の購入予定者が分かるわけでございますけれども、全体の購入された方が実際にどうだったかということ、比率までは、ちょっとそこまでは、アンケート以上のところは把握できないところでございます。

ただ、実際に住所別の購入予定者がどういうところにいらっしゃるかとすると、ほとんどが区内の方でいらっしゃるって、大田区、目黒区、世田谷区、港区の方も若干いらっしゃいますけれども、大半は区内の方ということで把握しているところでございます。

○山本委員

ご答弁ありがとうございました。明確なデータとしてははないということですが、ほとんどが品川区内在住ということで、そういった実態があれば、この本来の目的、区民生活の下支えにもつながっているのかなと思いましたので、よいと思います。やはりこういった事態というのはしっかりと確認していったほうが、せっかく施策としてやりますので、効果検証というところ言うと、区民の方がしっかり使われているのかどうかという確認を今後の機会ではやっていただきたいと思います。これは要望でございます。

ます。

一つコメントを追加させていただきたいのですが、こちらの事業は財源が国からの交付金というところで、そういった交付金を有効に活用して、このように区民の生活の下支えと地域経済の活性化につなげるということはとてもよいことだと思っております、これをぜひやっていただきたいという思いでございます。

続いて、キャッシュレス決済ポイント還元事業について伺います。これはデジタル活用ですね。スマホの普及が進んでいる中、これはよい取組であるところも考えております。幾つか確認をさせていただきます。

こちらのほうは区の独自財源ということで、金額はどのように決められたのでしょうか。還元額5億円ということは、紙のプレミアム付区内共通商品券で相当する2億円の約2.5倍ということでかなり大きな規模だと思っております、この金額の背景についてお伺いできればと思います。これがまず1つになります。

それから、こちらは1キャッシュレス決済事業者あたり・期間内1万円までが上限ということで、そうすると、先ほど事業者が4者であるというお話でしたので、1人あたり最大4万円使えるということになるということでしょうか。こういった理解で合っているかということですか。

1決済あたり上限が2,000円ということで、つまり1万円相当使えばその20%ということで、ポイント還元として2,000円返ってくるのが上限なのかなということで、こういった理解で合っていますかということの確認と、還元されたポイントが再利用されて区内利用店舗の売上が上がる仕組みで、それはよい取組であると思っております。

細かく幅広く利用ができるというところがよいと思っております、これはデジタルのよさだと思うのですが、一方で、これは1人が最大4万円それぞれ使っていくとすると、1万2,500人ぐらいいし使えないということなのかなと思っております、幅広く使える一方で、一部の人が使ってしまうとすごく限られてしまうという違いもあるかなと。これは先行してどんどん使えば早くなくなってしまいうという仕組みなのかと理解しております、そういったものかどうかということと、それに対してどう思われますかということ。

それから、こういった場合、少額使えば区民全員に行き渡るぐらいのやり方もある一方で、一部に限られてしまうということと言うと、まさにその効果検証、こういった使われ方をするかという分析がすごく大事なのではないかなと思うのですけれども、そういった分析がこういったキャッシュレスの場合、できるかどうかというのが教えていただきたいところでございます。

それから、実施が6月から7月頃を予定ということで、紙の商品券分はいち早く取り組みたいということで前倒しでやっている中、それと比べると時間軸としては少し時間がかかるのかなと思っております、この時間が半年ちょっとかかるという理由、あとそれまでのスケジュール感、こういった工程があってこの時期になるのかというのを教えていただきたいというところでございます。事業者選定とか、そういったスケジュール感を具体的に教えていただきたいというところでございます。

いろいろと質問が立て込んで恐縮なのですが、続けますと、債務負担行為が必要な理由というのがちょっと分かりませんでしたので、今の時点で債務負担行為をするという背景を教えてください。そして契約の相手方がどこかなどが決まっているものなのかということも教えていただければと思います。

さらに、このキャッシュレス決済ポイント還元事業は、来年度この1回限りを想定していらっしゃるのか、来年度の計画の中で今後また何度か予定されるのか、見通しをお教えいただければと思います。

あと、このポイント還元事業にあたっての負担費用が、運営費、販促費で5,700万円程度、そしてシステム利用手数料2,400万円程度ということで、ポイント還元が5億円に対して15%以上になっているというところと言うと、割と高い事務経費がかかっているのではないかと考えるのですが、こちらについてどのようにお考えなのかということをお教えてください。

それから最後に、事業の当初の目的では、区民生活の下支えと区内経済の活性化の両立だということろでございますけれども、先ほどのプレミアム付区内共通商品券と同様の質問になるのですが、区内の方々がどれぐらいの割合使っているか、過去の実績を教えてください。

○小林商業・ものづくり課長

恐らく9つご質問いただいたかと存じます。1つずつ抜けがないように、少しデータを見ながらご説明いたします。

まず今回の予算規模、金額の意図ですけれども、ご指摘のとおり、年度をまたいだ切れ目のない経済対策ということで早期に着手するというところで、冒頭ご説明したとおり、今年度は主に契約準備ということになるかと存じます。その上で、実際に支出ということになりますと令和6年度に入ってという形になりますけれども、5億円のポイント還元の規模感というところになりますと、過去に実施した事例ですとか、あるいは他自治体の例なども見まして、また品川区の予算規模・財源というところも踏まえて、総合的に判断させていただいたところでございます。

2番目のご質問としまして、仮に4事業者が使えたとして、最大4万円になるかというところでございますけれども、実際にそういうことでございます。1回あたり2,000円が返ってくるということでよいかということでございますけれども、今回は決済1回あたり2,000円ということで、1万円を使った場合までは2,000円上限で返ってくるというものでございます。

また3番目の質問ですけれども、仮にたくさん使われて早くなくなってしまうのかというところでございますけれども、これも品川区に限らず、ほかの自治体も同様のやり方になります。終わりの期間というのは設定はして周知もいたしますけれども、その使われ方の動向によっては若干早く終わるということもあり得るところでございます。

また、キャッシュレス決済ポイント還元事業の分析というのがどこまでできるかというところでございます。先ほど紙のプレミアム付区内共通商品券につきましては、利用者のアンケートを品川区商店街連合会のほうで、限られた人数にはなりますけれども、その中で分析というのをやっておりますが、キャッシュレス決済ポイント還元事業のほうは、例えば令和4年度の事例で申し上げますと4事業者ありまして、その中でそれぞれ4事業者ごとにデータの取り方というのが違ってはきますけれども、一定程度、例えば性別がどのようにそれぞれの事業者の中でどうなのかとか、主に何に使われたかとかそういう、例えば一番多いのはスーパーで、飲食店でというところの買い物が多いというようなデータというのは、全く同じ分類ということではないのですけれども、傾向は教えていただいているところでございます。

また、5番目のご質問に関しまして、紙の商品券事業に比べて時間がかかるのではないかとこのところでございます。これにつきましては、我々品川区の準備というのもございますけれども、実際には決済事業者あるいは取りまとめの運営事業者との兼合いもあります。現在多くの自治体で同様の事業の準備あるいは実施をやっているところございまして、そこの兼合いの中でも準備期間に影響している部分は少しございます。例えば東京都が今、春に同様の事業を行うというような話がありますけれども、そういったところも含めて決済事業者側の、各種自治体へのリソースをどう割り当てるかというところ

も含めてのことでございます。あとシステム利用をするというところで、この程度の期間は過去にもかかっていたということで、半年程度を見込んでいるところでございます。

また、なぜ債務負担行為を設定するのかということでございますけれども、令和6年度に実際支出・執行がというところでございますけれども、今回債務負担行為を議決いただくことによりまして、我々のほうとしては、その予算執行を前提とした契約準備等の各種準備が法令に基づいて実施できるということで、議決をいただきたいということでございます。

7番目のキャッシュレス決済のご質問でございますけれども、1回限りかというところでございます。これにつきましては経済状況を見ながらというところで、その物価高騰の状況、あるいは先ほど申し上げたような消費支出の落込みなり、あるいはそれが回復しているのかというような状況を見ながら、またその都度判断してまいりたいと考えております。

また8番目のご質問のポイント還元額が5億円で、各運営費、販促費、システム利用手数料の割合が紙の商品券事業に比べるとちょっと多いのではないかとこのところでございますけれども、こちらにつきましては、各種決済事業者との取決めなどもございまして、利用手数料につきましてはやはり自治体共通のある程度一定の割合を支払うというものもございまして、過去の事例も見ながら、効率的な予算執行を進めてまいりたいと考えてございます。

最後に、区民生活の下支えと区内経済の活性化の両立というところで、その効果分析ができるかどうかというところでございますけれども、先ほど少し申し上げたように、令和4年度に実施した場合でいきますと、4事業者からいろいろデータも頂くのですけれども、その中で、やはり我々としましては生活に身近な分野で、実際区民以外の方もいらっしゃいますけれども、区民の方を中心としましてたくさん利用していただいて、消費喚起につながっているのではないかなと分析しているところではございません。

○山本委員

ご答弁ありがとうございました。何点か確認をさせていただければと思います。

まずデータのところなのですが、前回の実績でキャッシュレス事業者4者からそれぞれデータを頂いているということでしたが、その中で、品川区在住なのかそれ以外なのかというデータがもらえているのかどうか。これは先ほどのご答弁の中では分かりませんでしたので、改めて教えていただきたいと思います。ご答弁いただいた中で品川区の方が多く利用していただいているというご発言があったのですが、何に基づいてどれぐらいだと理解されているのか、その理由を教えていただきたいというのが一つ。やはりデータなどできちんと検証ができるのかどうかというのを正確に把握したいという趣旨です。

それから、一刻も早く前倒してやっていきたいという状況の中で、これぐらいの時間がかかるということで、この準備のところについて理解しました。できるだけ早く進めていただくのが私もよいとは思っております。他自治体の事例で言いますと、例えば世田谷区では世田谷ペイなどデジタル地域通貨がございまして、こういったインフラが整っている場合、時間をかけずに、一度そのインフラができてしまえば割と迅速にポイント管理をするというようなやり方もございますので、他自治体の事例とおっしゃいましたけれども、そういったデジタル地域通貨がもしあればこういったものが迅速にできるのではないかとこのところもあるかと思って質問したのが趣旨でございます。それについてのコメントもいただければと思います。

それから債務負担行為についてのご答弁なのですが、法令に基づき契約準備が必要だというこ

とで、これは必要なことはしっかりやっていただければと思うのですが、これは業務委託先、相手方というのは特に決まっているのでしょうか。それとも今後選定されるのでしょうか。

というのは、この契約の仕方というのはキャッシュレス事業者が4事業者いて、それぞれと契約するのか、それを取りまとめる業務委託先が間に入るのかということだと思います。そうすると、やはりそこに対する一定のマージンとかが発生しているのかなということも思いましたので、そういった契約体系なのかどうかというのを教えていただきたいというところでございます。

あと、この運営費、販促費等に関しては、過去の事例を見ながら予算執行しており、妥当な水準だということでご見解のところは了解しました。

では追加の質問についてお答えいただければと思います。

○小林商業・ものづくり課長

では、ただいまのご質問は3つということですか。

1番目が、区民の割合がどの程度かというものでございます。これにつきまして、実は4事業者の中で、そのうち例えばPayPayに関しましてはそこまでのデータは抽出不可ということで、PayPayが一番決済割合としても多いわけですが、こういうものについてはユーザーの住居別といったようなデータは把握できないということですが、ただ楽天ペイにつきましては実際に割合としては区内が50%、約半数は区内の方に使っていただいているというようなデータは頂いているところでございます。

続きまして、インフラが整っている他自治体の例、世田谷区とか渋谷区だと思いますけれども、ある程度インフラが整っていれば、早く実施できるのではないかとこのところでございます。今回我々としては、キャッシュレス決済ポイント還元事業をやっているような、例えば港区などの他自治体の例も見まして、やはりある一定のその準備期間、予算の議決も含めてでございますけれども、やはり同程度の準備期間をある程度経て、議会の議決も経て実施に至っているというところを確認しております。また我々の品川区だけではなくて、運営事業者側の協力なりマンパワーを割当てていただくということも含めての準備期間ということで、ご理解いただければと思っております。

また、契約の委託先が決まっているのかということですが、これから議決いただいて調整ということですので、まだ現時点で具体的にどうするかというところは、これからの検討ということでございます。

○山本委員

ご答弁ありがとうございました。契約事業者はこれからということで、また今回適切なスケジュールに則ってやられているということで理解をいたしました。

PayPayはデータがもらえないということ、それから楽天ペイは区民利用が50%ということも理解をいたしました。これをお聞きして思うこととしては、やはりデータ分析ができるのであればそのほうが良いなと思ひまして、デジタル地域通貨をその区独自でやっていたら、恐らくそのデータを正確に把握することができるので、そういったところでのよさというのがあるのではないかと思います。世田谷区、渋谷区などで導入しているということですが、そういったメリットもあるのではないかとこのところを今お聞きして思った次第です。

それから、楽天ペイ利用率50%ということについても、やはり紙と比べると利用率が少ないのかなと。この区民生活の下支えと区内経済の活性化との両立ということでは、この区民生活の下支えのところはもっと比率が高められたらいいのかなと。前は期間を前倒して終わったということで、

人気の取組だったと思うのです。例えば戸越銀座商店街に区外から来た人が、これが使えると言って使っているということが半分ぐらい、区外の方々が区内に来て使ったと。これは区内経済、商店街の活性化にはとても役に立つと思うのですが、一方でそれが結果としてより多くの区民の人が使えたほうがより区民生活の下支えになると思いますので、区民の方々により使っていただけるほうがいいのかなと。そうすると、こういったデータが取れないということであれば、独自のインフラを整備するというのも一つあるのかなと思いました。

スケジュールでこれぐらいの時間がかかるということですがけれども、世田谷区、渋谷区のように一度インフラを整えてしまえば、その後は迅速にこういった景気刺激策などができるということもございしますので、そういったところについて検討をしていただきたいということで、これは要望ということで質問を終わらせていただきます。

○えのした委員

様々なご答弁ありがとうございます。本当に物価高騰の深刻な影響が続いておりますけれども、区民生活の下支え、そして区内経済の活性化を図ることは重要だと考えておりますので、この施策は高く評価しております。私からは1点だけ。

今、山本委員からも話がありましたが、キャッシュレス決済について、楽天ペイは品川区民が半数とのことです。私は先日やはり高齢者の方とお会いしたときに、飲食店で現金の持合せがなかった。カードはあるのだけど、そこのお店はカードは使えないけれども、キャッシュレス決済はあったのです。でも、その高齢者の方は「キャッシュレス決済をやっていない」と言うのです。そういった方は多いので、この周知方法として毎回周知をどうするかというのはありますが、それはこのキャッシュレス決済で20%のポイント還元を行いますという周知だと思うのですが、私もできれば一番いいのはやはり区民の方に多く利用していただければ、区民の方も喜ばれて、区内の事業者も潤う、活性化するという事になってつながってくると考えていますので、今まで例えば特に高齢者の方に対して、スマートフォン教室みたいなものはやっているかと存じますが、こういったアプリを入れて実際にこうやって払うのですよみたいな、そういった利用を促すというか、そういったことは今までされているのか、それをこれからどうお考えなのかというのを伺いたいと思います。

○小林商業・ものづくり課長

高齢者の方等、例えばスマートフォンがなかなか苦手な方とか、そういう方に対するサポートをどう予定しているかというところでもございますけれども、我々としましては、教室というところまではいかないのですけれども、専用のコールセンターのほか、各キャッシュレス決済事業者にもご協力いただきまして、そちらでもお問合わせをいただいた中で、利用方法の説明をやっていただけるような形にしております。

また、区民利用を広げるためにということでもございますけれども、我々としましては広報しながらはじめホームページの専用ページも作って前は実施して、幅広く目に留まるようにしていただいて使っていただくということで、我々今回もこちらの事業が幅広く皆さんの目にとまるように、広報には特に力を入れてやっていきたいと考えております。

○えのした委員

ご説明ありがとうございます。やはり周知もすごく重要なのですけれども、区民の方へより丁寧なアドバイスではないのですけれども、それをお願いしたいです。使ったことがないと躊躇されていると思うのです。スマホは結構高齢者の方もお持ちで、LINEなどは特にお孫さんですとか写真などに使って

いるような光景が見受けられるのですけれども、そういった支払に関してはやはりまだまだ利用されている方が少ないと思いますので、そこら辺の取組も今後進めていただければと思います。

○あくつ委員

前置きが長くなってしまいますけれども、そもそも論で前回の委員会でも申し上げましたけれども、特にこのプレミアム付区内共通商品券の原資が国のほうの補正予算だというところで、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金というものが11月末に国のほうで補正予算が決定されて、我々としてもこれをどのように使っていけばいいか。所管は違いますけれども、7万円を各非課税世帯にというのは28億円。これはもうそのまま使わなくてははいけない。そのほかの部分については、三億数千万円が品川区としては割り当てられると。その中で、子育て世帯、高齢者の世帯、事業者、障害者の世帯。これをどのようにこの三億数千万円で、40万人の区民がいる中でうまく皆さんに不公平感がないようにということで、区のほうも一生懸命考えておられたのだと思います。

その中で、私どもも12月の頭、間髪を入れずに、これが決定した瞬間に5つの要望を出しまして、そのうちの4つは今回入れていただいたのですけれども、そのうちの2つがキャッシュレス決済とこの20%から30%のプレミアムの付いた商品券ということを我々は申し入れたのですが、20%ということになっております。

その上で確認させていただきたいのですが、東京都のほうでもQRコード決済ポイント還元事業をやるという報道が先日ありました。これが3月に予定されていて、100億円規模。これは同じ国の臨時交付金を使ってやるということで、ちょっと規模が大きい100億円を使ってやるということですが、これだと最大10%還元で、上限3,000円分ということになっています。

3月に東京都のキャッシュレス決済ポイント還元があつて、5月にはこのプレミアム付区内共通商品券の販売があつて、6月には品川区のキャッシュレス決済ポイント還元もやると。かなり切れ目がない形で、区民と区民生活と、あと事業者の事業を支援するという形になっていると思うのですけれども、その辺りの今回、補正予算というのは我々としての認識ではやはり年度内に使い切らなくてははいけないという認識があつたのですが、繰越明許費と債務負担行為と、先ほども山本委員の質問でありましたが、債務負担行為については、前回第二戸越幹線の件で大きく数十億円計上されたというのがありましたけれども、繰越明許費は先ほどご説明のあつたとおり、年度内に早く準備をしなければいけないから早くやるということは分かったのですが、この切れ目がない支援というところのポイントについては、区はどう考えているのかということを確認させてください。

それともう一点は、年度をまたいで大丈夫なのですかと。またいでいるから大丈夫なのでしょうけれども、なぜなら、前回省エネルギー対策設備更新助成金のところで年度をまたげないということで、確か年度内でやってくださいという、商品が届かないこともあるかもしれないけれども、年度内でないとこれは駄目なのです、国のほうに報告書を出さなくてははいけないので駄目なのですという説明を確か受けたと思うのですが、それは工夫をすれば、年度を越えてもこういう国からの交付金は区としては利用ができるものなのか、そこについての考え方を教えてください。

○小林商業・ものづくり課長

ただいまご質問を2点いただきました。

切れ目のない経済対策でございますけれども、ご指摘のとおり、まだ報道レベルというところではございますけれども、東京都が先日、報道にあるような事業というところでは、補正予算のプレスリリースで「暮らし向き向上緊急サポート事業」ということで、予算を100億円計上というところは我々も

把握しているところをごさいます、まずこちらのほうが3月頃に実施されるのではないかとこのころです。正式な通知等をいただいているわけではないですけれども、こちらがまずあるというところ。我々としては春季商品券のほうを少しでも前倒しができないかというところを実施するというところで、その次に第2弾ということで、順番で行きますとキャッシュレスがその次に来るであろうと。

そういった中で、今後の物価高騰の上昇の傾向からしますと、やはりそれぐらいの期間の間はこういった区民生活に対する影響というのは非常に続くのではないかと。その中で、こういった都の事業、区の事業、両方合わせるような形で区内経済の活性化を進めていければということで、いろいろ予算上の手続きも今回議決をいただくような形で、なるべく連続してというところを意識して実施するものをごさいます。

もう一点ご質問いただいたのが、省エネルギー対策設備更新助成金のことで、それ以外の補助事業ではどうかというところをごさいますけれども、今回の事業の予算の議決というところで行きますと、翌年度に繰り越すということではそうなのですけれども、我々の狙いとしては、少しでも令和5年度中に早く着手したいというところで、繰越明許費なり、あるいは債務負担行為というところで令和5年度中に少しでも早く着手して、令和6年度に早くスピードをもって実施できるようにというところをごさいます。

一方で補助事業のほうはまたいろいろ国の事業との関係もありまして、また調整というのはあるのですけれども、我々の意図としては前倒しというところで、今回の事業をスピード感を持ってやっていきたいというところをごさいます。

○あくつ委員

意図はよく分かりました。

それでもう一点だけ。大丈夫だとは思いますが、国のほうはこの補正予算ですから、本来であれば年度内で消化というかそれを使わなければいけない。これは繰越明許でも来年度もいいのですよということで、これは大丈夫なのでしょう。

○小林商業・ものづくり課長

今回、都の支出金という形で入れるのが、紙のプレミアム付区内共通商品券事業のほうをごさいますけれども、こちらは企画部のほうにも確認をして、こういったような予算執行で問題ないかというところで調整して、今回実施するものをごさいます。

○あくつ委員

三億数千万円の予算の中で2億1,000万円をこちらの投入されるということでしたので、非常に割合が大きいというところで、それは全然ウェルカムですし、我々も要望していたことですからありがたいと思っておりますが、スキームについてはまた私たちが研究していきたいと思っております。

もう一つだけ。キャッシュレス決済ポイント還元事業で、先ほどの都がこれからやる事業との比較で、私たちが先ほども報道のみなのですけれども、前回の令和4年秋にやったときに非常に好評で、あっという間に上限に達して、予定した期間よりも早く終わってしまったということがありましたが、今回の事業の説明書を見ると区内中小店舗でということで、前回と同様の形で考えているということでご説明もありました。利用できる店舗なのですけれども、前回私も利用した方に確認したら、ちょっと固有名詞を言ってしまうけれども、オオゼキや文化堂みたいなスーパーでは使えなかったけれども、イトーヨーカドーやコンビニでは使えませんでしたというようなことで聞いています。

ただ一方で都のほうの報道ベースなのですが、これを見ると、都内のコンビニや飲食店、美・理容店

で使えるというような報道があります。今回の事業の目的というのが、プレミアム付区内共通商品券事業はずっとやっていて、これは区内事業者の支援という部分が大きいのですが、キャッシュレス決済ポイント還元事業について、やはり利用者というか区民、先ほど区民ではない方もいらっしゃるというお話でしたけれども、やはり国民の物価高騰に対する生活支援という部分が私はどちらかというと大きいのかなと考えているのですが、例えば、利用可能な店舗を増やしていただくということはできないのでしょうか。

○小林商業・ものづくり課長

今回の事業目的ということで、プレミアム付区内共通商品券事業あるいはキャッシュレス決済ポイント還元事業、ともに区民生活の下支えと区内経済の活性化ということで、もちろん趣旨の大小というのはあるかとは思いますが、我々としてキャッシュレス決済ポイント還元事業のほうにつきましても、一定程度、中小店舗を中心に、やはり一番消費、売上が落ち込んでいるようなところを含めて下支えということで考えているところでございます。

先ほどご指摘のありましたような区内のスーパーでいきますと、中小企業基本法の中で中小企業に位置づけられる資本金なり従業員の数というのも確認しつつ運営事業者と調整しまして、その中で分類されるものにつきましては、先ほど具体名を挙げていただきましたけれども、そういった店舗につきましては使っていただけるような形で実施しているところでございまして、我々としてはそういった中で、事業者、利用者両方ということではございますが、そういうところに目を配りながら実施してまいりたいと考えてございます。

○あくつ委員

ありがとうございます。前回すごく好評だったと、このスキームも上手にうまくいったということもあったのですが、やはり新しくもう一回やるのであれば、少し内容を拡充する。私たちも会派で少し話をしてきたときに、やはりコンビニで使えたらいいねという話が出ました。これは先ほど事業者支援という側面があると、コンビニは別に地域還元というテーマはないのかもしれませんが、その辺り、首をかしげていらっしゃる委員もいますが、これは私としてはどちらかというところ、ほかの自治体を見たときにコンビニで使えるところもあります。それはどちらに重きを置くのかというところで、そこについてはぜひ、例えばタバコには使えないと、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金のものはタバコを買ってははいけませんとかいろいろ縛りがあるのでございますけれども、そういうところもぜひこれから全く同じものをするということではなくて、この前アンケートを取ったのであるならば、また分析をしているのであれば、何か区民・利用者のニーズに応じた拡大をしていただきたいということを要望して、終わりたいと思います。

○藤原委員

プレミアム付区内共通商品券についてお伺いしますが、今回内容がよく分からないのですけれども、これは1冊1万円で、1人1冊しか買えないのですか。買える上限はあるのですか。買える範囲というのはどうなっているのですか。また、申し込む方が多ければ調整して、希望の商品券の数、金額までは行かないかもしれないけれども、調整するのですか。そういうことが全然資料に書いていないですよ。書いてありますか。

書いていないですよ。何で今回こういう形の事業内容の説明になったのでしょうか。もうそのぐらいのことは委員は分かるでしょうということなのではないでしょうか。教えてください。

○小林商業・ものづくり課長

今回、我々としまして、このプレミアム付区内共通商品券事業、あくまで品川区商店街連合会と調整しながら進めていく事業でございます。実際これまでの事業の例でいきますと、1冊1万円というところで、申込につきましては最大4冊までご購入いただけるということで、募集の段階では周知を行っております。

これに関して、先ほど委員のお話がありましたような、もし発行冊数に対して多かった場合につきましては、1人1冊は買えるような仕組みにしつつ、2冊目以上、3冊目以上というところではその中で調整しているというのを、毎回販売状況を見ながら調整というも行っているところでございます。チラシなどでは、これはまだ作成はしていない段階でございますけれども、品川区商店街連合会のほうで発行する冊子のところではタイトルがございまして、一番上のところに、今委員からご指摘があったような、申込が多い場合には調整をかけさせていただきますというのを入れるような形で毎回実施しているところで、今回も同じような、まずそこを利用者の方にきちんとご理解いただいた上でやっていただくような、品川区商店街連合会とそういう細部もこれから詰めていかなければなりませんけれども、恐らくそういった同じやり方で進めていくことになるかと考えてございます。

直近の令和5年度の春・秋の例でいきますと、実際に4冊申し込みあったときに4冊買えるかというところ、そこまでは行かなくて、秋の場合は3冊まで買えた方がいらっしゃって、春の場合はもう少し人気があつて最大2冊ぐらいまでという形で、やはり販売動向を見ながら調整を品川区商店街連合会のほうでやっていただいているような状況でございます。

○藤原委員

課長、今までそうだからという形で省いてしまうというのは、私はいかがなものかと思えます。今の説明だと、これから品川区商店街連合会と調整して決めていくということですか。つまり4冊が今までどおり上限というのは変わらないけれども、申込者数が多ければ、それを今回は2冊にするとか3冊にするとか、そういう形でしていくということだと思うのですけれども、そういうお話であるならば、先ほど区外の方にもというお話があつたけれども、区内の方の分の数を減らして区外の方というものは、私個人の考えでは、区民への施策ですから、まずは区民の申込希望を優先して、その後という思いが私の気持ちの中にはあるのです。これは個人的なことかもしれませんが、区外の方も都民という意味では大事ですけれども、まず区内の方を優先していくというのが基準でないという思いがあるのですけれども、その辺についてはいかがですか。

それと、プレミアム率20%となっておりますが、この根拠について教えてください。

それと、今までもうずっと緊急経済対策として、プレミアム付区内共通商品券というのは始まってからずっとやってきたと思うのですけれども、最高のプレミアム率が付いたのは何%までいったかを教えていただけますか。

○小林商業・ものづくり課長

ただいま3つご質問いただきました。

抽選の仕組みについてでございます。品川区商店街連合会と調整というところではございますけれども、今、話としてはもう既に進めているところでございまして、4冊というのは過去ずっと一つのルールで申込の上限というか、幅広く買っていただくという観点からやっているところでございますので、今回実施する令和6年春季分も同様の仕組みの中で、また利用実態を先ほどちょっとご説明差し上げたときに、アンケートから見えてくる実態としましては、ほとんどもう95%以上、アンケートの中で見ますともう区民の方という形でございますので、その中で実質区内の方優先というわけではないのです。

けれども、割合としてはかなり多く割り当てることができているのではないかと考えてございます。

2番目のご質問のプレミアム率20%の根拠でございます。こちらにつきまして、過去の事業の中で10%だけではなくて、20%、30%というようなこともございましたけれども、いろいろ商店街の店舗の方とか品川区商店街連合会の方とかと意見交換をしたときに、30%につきまして、例えばそれが非常に瞬間的な消費喚起にはつながるけれども、やはりその後の反動といいますか落込みというものも商店街のほうとしては意識はしているようでございまして、その中でいろいろご意見を聞くと、20%というのが一番バランスがいいのではないかとというようなこともありまして、そういうことを踏まえて、また他自治体の事例も踏まえて、今回20%ということで設定をしているところでございます。

また、3番目のご質問の最高のプレミアム率というのは、他自治体も含めてということではなくて、品川区ですね。品川区の中でこういった商品券ですとかキャッシュレス決済でやっている事業のプレミアム率で一番高いのは、30%でございます。

○藤原委員

では30%にすれば、消費者はうれしいですね。一般の消費する側は、30%のプレミアム率、いやもっと40%、50%のほうがうれしいと私は思うのですけれども、しかしその後の落込みがあるから、品川区商店街連合会等と話して20%と決めたということでもいいのですね。ただ、ほかの自治体というお話が出たけれども、ほかの自治体を見ると、プレミアム率が高い自治体がありますね。でも、それを実行するわけですね。だからその辺の根拠というのをちゃんと押さえておかないといけないという思いがあるのです。

だからこそ、先ほど山本委員からも質問があったけれども、分析をどのようにしているのだというお話で、やはりアンケートがだけではなくて、しっかりこれだけの予算をつけて毎年、毎回やるわけですから、私も議員になったばかりのときは緊急事態経済対策でやるという形だったから、カンフル剤的な意味でこれをやるのかなと思ったけれども、もうずっとやっていますよね。十何年ぐらい続けて毎回出ていますね。

特に商業・ものづくり課は、私個人的な考えは、融資とプレミアム付き商品券が施策の中においては、これは産業経済費もそうだけれども、その課で私は大事な施策だと思っているので、ちゃんと投資対効果というのを把握しておかないといけないと思うのですけれども、アンケートがその基本になるかもしれませんが、しっかり投資対効果というのを押さえておかないといけないと思うし、他自治体では20%ではなくて30%、もっと高いところがあるから、例えば視察に行ったり、その課の担当の方と話したり、そういうことをしっかり押さえていかないといけないと私は思うのですけれども、いかがですか。

最後に、同じことを何回も言うかもしれませんが、せっかくこうやって補正予算に出ているのだから、4冊までですよとか、4冊以上になったら抽選ですよというのは、そういう大事なことはやはり資料に書いておいてほしいです。審議するわけですよ。区外の方にはとしか出るわけですね。だからそういう意味において、書ける情報というのは、紙ベースですけれども、私はやはり書いておいていただきたいと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○小林商業・ものづくり課長

ただいま2つご質問、ご意見もいただきました。

最後の部分ですね。記載内容につきましてはより中身について、先ほど申し上げたような4冊ですとかそういうところも含めて、次回またこのようなご説明、あるいは別の事業につきましても気をつけて

まいりたいと考えております。

もう一点、他自治体の例の中で大きいようなプレミアム率もあるのではないかとこのところでございます。実際にご指摘のとおり、やはり30%でされているようなところもございます。恐らくいろいろまた商店街のご意見なり、あとはやはり財源の問題、予算措置ですね、どれぐらいその自治体、市区町村の中で例えば福祉の事業、あるいはこういう産業経済の事業にどう使うかというようなところも含めての総合的な判断になるかとは思いますが、そういう動向も、今回都の事業も似たようなのがありますけれども、そういうものを踏まえまして、また今後どのように実施していくかというのはよくよく情報を集め、勉強していきたいと考えております。

○藤原委員

最後に、財源の問題も大事だけれども、そのへこみが出てしまうからと品川区商店街連合会からも20%にしてくれというお話があるのですね。財源は大事ではないと言っているのではないです。財源も大事だけれども、財源のことよりも、品川区商店街連合会の意向があつて基本は20%となってくるのですね。その後の落込みがあるから20%にしてほしいという品川区商店街連合会のリクエストがあるから、最高でも20%にするわけですね。だから過去に30%やっても、30%のときの結果がその後へこんでしまったわけでしょう。だから20%にするということですね。その辺をしっかり押さえておかないと、ほかの自治体は高い、何で品川区は20%なのかと聞かれたときに、私たちが議員ですから、聞かれたときにちゃんとした話を地域に持っていかないといけないわけです。ほかの自治体はいいですねでは、ちゃんとした根拠がないと駄目なわけです。だから、その辺についてしっかり教えてくださいと質問しているので、その財源というのではなくて、品川区商店街連合会から来ているリクエストが20%程度と言われているのですね。

○小林商業・ものづくり課長

我々所管課としましては、まずやはりいろいろ実施にあたって円滑にという部分と、あとやはり利用者の方にメリットを感じていただくという両面を考えていかなければいけないとは考えております。その中で1つ過去の事例、ただいまご指摘いただいたようなものですが、過去の事例も踏まえて、やはり今後の経済が長期的に上向きに向かっていく、あるいは地域経済に影響がないようなやり方でやっていく。その中で、でも効果は上げていくという、非常にバランスも考えながらやっていくという中で今回20%としているところでございます、そういうところでまた経済状況が変わる部分はありますけれども、関係事業者なり、あるいはその地域の声も聞きながら適切に実施してまいりたいと考えてございます。

○石田（ち）副委員長

この物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金が3億5,900万円ということで、それを今回補正予算で様々使うということなのですが、3億円程度というのは前から聞き及んでいましたので、これしか来ない中でどのように区民の生活、物価高騰に苦しむ中を支援できるのかというのは思ったところでは。

1点お聞きしたいのが、こうした国・都からの交付金ですが、様々使えるメニューがあつたりもする中で、今回プレミアム付区内共通商品券事業とキャッシュレス決済ポイント還元を選んだというよりは、これが決まるときというのは、所管課からメニューの候補を出すのですか。それで、その中でこれでいけそうだなみたいに見えるのか、所管課のほうからこれとこれをお願いしますと限定してしまうのか、こういう交付金の場合の決まり方というのをお聞きしたいと思います。

○小林商業・ものづくり課長

交付金の考え方という部分でございます。こちらは国なり東京都から通知を頂きまして、その交付金の例示というわけではないのですが、例えば事業者支援として、今現在でいきますとエネルギー価格なり燃料費の高騰に対する支援を行うですとか、また今回我々がご提案させていただいているような消費喚起にあたる部分ですとか、幾つか例示がございまして、こういうものは交付金の使途として国なり都が想定しているものですよという大まかな例示がございまして、そういった中で、区としても今現時点で、先ほど申し上げたような消費支出が下がっている、あるいはこの物価高騰が続いているという中で、やはりこのタイミングでこういったような消費喚起の事業をやっていくべきだろうということで、そのことは交付金の今回の事業の趣旨というか使途にも合うということで、ご提案をさせていただいているという状況でございます。

○石田（ち）副委員長

そうすると、幾つか挙げた中でこれと選ぶのか、それとも今回はメニューがある中でプレミアム付区内共通商品券事業とキャッシュレス決済ポイント還元事業かなとこの2つを挙げたのか、幾つかある中から候補を課として挙げる中でこれに決まったのかというのを伺いたいのと、あと、消費支出が落ち込んでいて消費喚起をというところでは、この交付金をどうやって使っていかうかと様々考えられると思うのですが、そもそもこの物価高騰で買うこと自体が大変という下で、買ってもらってそこにポイントやプレミアムがつくというのは何か矛盾するとか、買うこと自体が大変なのに買ってもらわなくてはいけないという、その交付金なのでそれをどう使うかというところではこういう使い方しかなかったのかもしれないのですが、そういうところと言うと、やはり消費喚起というところで大本から言えば消費税の減税だったり、そもそも所得を増やしていくというところがやはり一番の消費喚起につながるのではないかと思うのです。そういったことに対して、区として国に声を挙げていくということをすべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○小林商業・ものづくり課長

ただいま2つご質問、あるいはご意見をいただきました。

幾つかその候補がある中でというところでございますけれども、今回実質的には交付金も充ててございますけれども、一般財源で区の独自財源でやる部分もございまして、当然このタイミングで1つそういうものが来たというのは視点の中に当然入っておりますけれども、このタイミングで経済対策を区として実施すべきであろうということも同時に判断としてありまして、その中で最大限に財源も活用させていただいているという状況でございます。

もう一つ、消費喚起というところで、買わなければそもそもポイント還元にならない、還元を受けられないというところがございますけれども、我々この事業の意図として、一つ消費者の中の下支えというだけではなくて、やはり使っていただく店舗側の収入も増やすとか売上を増やすという目的もございまして、実際に直接の支出、区民の方の収入に何かしらプラスになるという部分につきましては、区のいろいろ政策の中で総合的に対応すべき観点かなと考えておりまして、我々商業・ものづくり課としては、やはり先ほど申し上げたような区民生活と区内経済、具体的に言うと商店街とか店舗、地域のお店の活性化という視点から、今回の事業を提案させていただくということでございます。

○石田（ち）副委員長

この限られた交付金をどう使おうかというところでは分かるのですが、やはり大本を転換させていかないと、先ほども言いましたけれども、消費税減税や賃金アップ、やはりこういうことを抜本的

に進めていかないことには、この目的である消費喚起というのはなかなか進まないと思いますので、ここを区としても積極的に国に求めていただきたいと思います。

○西村委員長

そのほかに、よろしいですか。

それでは、ほかにご発言がないようでございますので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、本件につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、自民からお願いいたします。

○えのした委員

賛成します。

○あくつ委員

賛成いたします。

○山本委員

賛成します。

○石田（ち）副委員長

賛成します。

○藤原委員

賛成です。

○西村委員長

それでは、これより第103号議案、令和5年度品川区一般会計補正予算（歳出等 区民委員会所管分）について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長

ご異議なしと認めます。

よって本案は全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

以上で、議案審査を終了いたします

2 委員長報告について

○西村委員長

次に、予定表2、委員長報告についてを議題に供します。

ただいまの議案審査の結果報告については、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長

ありがとうございます。それでは正副委員長でまとめさせていただきます。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、区民委員会を閉会いたします。

○午前11時17分閉会